

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（665）」

2. 日時：平成30年2月9日 10時00分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、沼田安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループ 副長（他4名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、事故シーケンスグループの抽出及び重要事故シーケンスの選定について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

○ 格納容器破損モードとして格納容器隔離失敗を追加しない理由について、格納容器隔離失敗を速やかに検知できるとしているが、このための運用について整理して提示すること。

（2）原子力規制庁は引き続き確認していくこととした。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価